



1月21日、県議会常任委員会が開催されました。よしまた洋県議は、所属する環境厚生委員会で質問を行いました。質問の様子を紹介します。

## 新型コロナウイルス対策について

### ワクチン接種の体制整備を万全に

コロナワクチンの接種が各国で始まりました。よしまた県議は、「ワクチンの接種は、自己防衛であるとともに、社会全体が免疫をつけるという感染症対策の大事な意味を持っている」とし、本県の準備状況について質問。県は、国の指示のもとで体制づくりに取り組んでいるなどと答弁しました。実施主体は市町村となります。

委員会後の動きも含め、2月1日時点で分かっているスケジュールを右に紹介します。



#### 県内のワクチン接種のスケジュール

2月下旬	医療従事者への優先接種 (八戸市の青森労災病院)
3月中旬	医療従事者への優先接種 (国の試算で推計すると 県内約36,000人)
その後	65歳以上高齢者、 基礎疾患のある人、 高齢者施設の従事者など順次

※県公表資料、「東奥日報」1月28日付などから作成

### 罰則強化は、 感染対策に逆行

#### 「きわめて有害」と指摘

感染症法や新型インフルエンザ特措法などを改定し、罰則を強化し刑事罰を導入する政府の動きについてよしまた県議は、日本医学会連合の声明（右）なども紹介しながら、「感染症対策に逆行し、極めて有害」「人権上も、感染者個人に責任を負わせる倫理上も許されない」と指摘。「いま感染拡大の足かせとなっているのは誹謗中傷と差別。これを助長してどうするのか。感染対策の基本に立って対応をすべき」と述べました。

国会ではその後、刑事罰の導入は見送られました。

#### 感染症法などの罰則強化について各界からの懸念

##### ●日本医学会連合(1月14日)

罰則を伴う強制は国民に恐怖や不安・差別を惹起することにもつながり、感染症対策をはじめとするすべての公衆衛生施策において不可欠な、国民の主体的で積極的な参加と協力を得ることを著しく妨げる恐れがあります。…感染の抑止が困難になることが想定されます。

##### ●全国保健所長会(1月27日)

保健所は住民に寄り添い、住民の健康と命を守る使命をもって業務を行っているが、もし罰則を振りかざした脅しを行うことにより住民の私権を制限することになればアンビバレンスと言わざるを得ず、職員の気概も失われ、住民からの信頼関係を築くことは困難になり、住民目線の支援に支障をきたす恐れがある。感染症の拡大防止の効果に繋がるよう慎重に検討いただきたい。

# 無症状の感染者を早期に発見することが、感染拡大防止のカギ

## その大切さは、 県自身のとりくみでも明確

県はこの間、感染者が判明すれば、その周辺の濃厚接触者などをひろく検査してきました。よしまた県議は、「濃厚接触者もその周りにも無症状で検査を受けている。それが、感染拡大防止の効果を発揮したと理解していいか」と質問。県は「そう理解できる」と答弁しました。

## 医療機関や高齢者施設の従事者などに 定期的・繰り返しの社会的検査を

感染リスクが高い場合、無症状者を含めて広く検査を行うことで感染拡大を防いできたとするなら、それを積極的にひろげる必要があります。厚生労働省も、医療機関や高齢者施設などへのいっせい・定期的な検査の実施を求める事務連絡を発出しています。よしまた県議は、その実施状況を聞きました。

県は、「感染者が出れば行っている」と答弁しましたが、国が求めているのは、地域で流行がみられた場合の実施です。よしまた県議は、県も社会的検査に踏み出すよう求めました。

## 感染症対策を想定しない、地域医療の将来構想は凍結を

国は11月26日、「病床削減支援給付金の実施」を通知してきました。よしまた県議は、「病床確保が課題になっているときに、削減のための交付金を執行するとは何事か」と指

摘し、実施状況などを聞きました。

また、2025年の地域医療体制の構想にもとづいて病床削減を推進する地域医療構想についても質問。「2025年の地域

医療の想定に、感染症対策が組み込まれていないなどありえない」とし、「少なくとも凍結し、新興感染症に備えた医療体制の構築を」と提起しました。

## 気候変動対策

県は「気候変動適応取組方針案」をまとめました。よしまた県議は、気候変動対策と

## 緩和策とともに適応策も全庁的努力を

して、緩和とともに適応も重大課題という立場で質問。既存施策であっても、適応とい

う角度で整理すること自体が全庁的なとりくみの意味をもつ、など答弁がありました。

